

ココロ通信



vol.19 2009.7



あなたが笑うと私も笑える。
いつも笑顔でいてくれて
ありがとう。



命を大切に！
あなたはこの世にひとつの
たからもの

も く じ

2~3P 特集 企業と人権「誰もが働きやすい職場に」

4~5P 講演会レポート「心に熱と光を求めて」

シンガーソングライター 中山 洋一さん

6P 身近な人権活動「感染症・難病等をめぐる人権について」

熊本県難病相談・支援センター 所長 田上 和子さん

7~8P お知らせ

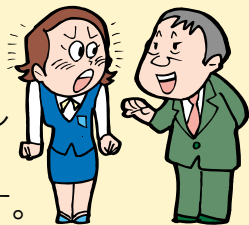
誰もが働きやすい職場に!!

誰もが働きやすい職場とは、雇用形態、性別、年齢、障がいの有無等に関係なく、働く人すべてが、相手の立場で考え、差別・偏見に気づく豊かな感性を身につけている職場です。このことは、働く人の意欲を高め、生産性の向上につながるなど企業にとっても有益なことと言えます。

でも、あなたの職場では、次のようなことが起こってはいませんか。

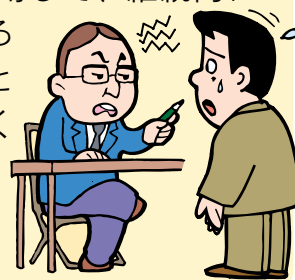
セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した性的な言動で、相手に不快感を与えることを言います。不必要に体に触れる、しつこく食事に誘う、セクハラへの抗議に対し不当な扱いをするなど、様々なものが含まれます。



パワー・ハラスメント

仕事上の立場を利用して、継続的に人格や尊厳を傷つけるような言動を行うことを言い、人前で激しく叱責する、無視する等の行為があります。



このほかにも様々な人権侵害が考えられますが、大切なことは、働く一人ひとりが相手の立場になって考え、行動することです。

この機会に、人権を大切にしたい働きやすい職場づくりについて考えてみましょう。

講師紹介・出前講座についてはこちらへ

熊本県環境生活部人権同和政策課 啓発班

誰もが働きやすい職場づくりのためには、人権問題に対する正しい理解と認識が必要です。県では人権に関する講師の紹介や出前講座などを行っていますので、職場内研修等を企画される際には気軽に御相談ください。

電 話 096-333-2299

労働に関する相談はこちらへ

しごと相談・支援センター

解雇、労働条件、賃金など、労使双方からの労働全般に関する相談に応じ、必要に応じて弁護士による相談や他機関への紹介も行いますので、気軽に安心してご利用ください。土・日・祝日も相談をお受けしています。相談は無料です。

所在地 熊本市手取本町8番9号 テトリア熊本9階
くまもと県民交流館パレア内

電 話 096-352-3613

開所時間 9:00 ~ 19:00



8月は適正採用選考啓発月間です

■ 応募者の適性と能力に基づいた公正な採用選考を！

採用選考にあたっては、応募者の基本的人権を尊重すること、応募者の適性と能力のみを基準とすることを基本的な考え方として実施することが大切です。

■ 採用面接において

本人の適性や能力の判断に必要な事項について、聞いたり書かせたりしないようにしましょう。

<不適切な質問例>

● 本人に責任のない事項

本籍・出生地、家族に関すること（職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産等）、住宅状況に関する質問（間取り、近郊の施設等）など

● 本来自由であるべき事項

宗教、支持政党、人生観・生活信条、尊敬する人物など

選考するにあたり、身元調査をしたり、戸籍謄（抄）本の提出を求めることは、就職差別につながりますので、絶対に行わないでください。

熊本県は、部落差別につながるような就職に際しての身元調査をしてはならないと、条例で定めています。

コッコロの遺人 桜田幸子



熊本労働局のホームページには、適切な質問事項が具体的に例示されています。ぜひ参考にいただき、応募者の人権を尊重した公正な採用選考の実施をお願いします。

<http://www.kplb.go.jp/jigyuu/jigyuu07.html>



に熱と光を求めて

中山 洋一さん

(シンガーソングライター)

平成 21 年 2 月 15 日 (日)、上天草市松島総合センター「アロマ」で人権同和問題講演会を開催し、シンガーソングライターの中山洋一さんによる「心に熱と光を求めて」と題したトーク&コンサートをを行いました。

歌への思いや、御自身が受けてきた差別のこと、人間を好きになれば、きっと社会から差別はなくせると熱く語る姿に、「自分の経験を話す姿に感動した」「差別を受けて来られた方の言葉に重みを感じた」など、多くの感想が寄せられました。

●私を救ってくれた数々の出会い

「お前のように差別を受けた人はめずらしい」と言われるくらい、私は幼い頃から様々な差別を受けました。最初に気づいたのは小学 2 年生の頃で、友達の家に行っても私だけ家の中に入れてもらえないんです。その時は理由がわからなかったのですが、小学校卒業後に父親から話を聞き、「部落差別」だったんだということを知りました。

中学時代は、私を差別する先生もいましたが、支えてくれる先生が現れたおかげで、もう一度頑張ろうとやる気が出て猛勉強をしました。その結果、どん底だった成績は上がり、気がついたら、とても通るはずがないと思っていた県立高校に合格したんです。その合格の日、先生が私の手を握って一緒に泣いてくれたことは今でも忘れません。

高校卒業後は、故郷を出て、劣等感に苦しみながら博多で生活していました。その時、ひとりの女性と出会ったんです。結婚を意識した時、故郷のことを話さなくてはいけないと思いましたが、好きであればあるほど言えません。「彼女とはもう駄目になるだろう」と覚悟を決め、勇気を振り絞って話しました。

「実は俺……」…そして間もなく返ってきた言葉は「それがなんね、人として何の変わりがあるってね」…。

私は嬉しくて嬉しくて、愛する人に解って

もらえた喜び、この人と幸せな家庭を作るんだ。今はつきりと解ります、もしあの時、彼女が手のひらを返すように、態度を変えていたら今の私はありません。一番多感な時期です、さらに荒れ狂っていたでしょう。小学生の頃から、ムラのがわかれると途端に人が変わったように、私の前から人が去っていく体験を何度もしています。

何度考えても、私の人生のターニングポイントはここにあります。彼女の人権感覚が、温もりが、一人の不良青年を立ち上がらせたんです。

●人は変わることができる

その後、必死で勉強をしました。そして何冊も何冊も本を読んでいくうちに、ある心理学の本に出会い、「人は変わることができる」ということを学んだのです。人格は心の癖であり、癖は直せるということ。人格は固まっていくけども、気づけば変えることができるということです。それまでの私は、自分をずっと嫌いで、自分を隠しながら、故郷を隠しながら生きていましたが、その本には「人間はありのままの自分をさらけ出して、ありのままの自分を好きになった時に、本当の自信、揺るぎない幸せを勝ち取る…」と書かれていました。これだ、それを読んだ私は涙が止まりませんでした。

この言葉をきっかけに、私は「もう一度故郷に帰ろう。そして自分のことをさらけ出して、人権運動に関わっていこう」と決意しました。

●人を愛し、自分を愛することが、差別をなくすことにつながる

故郷に戻り、人権同和教育に携わる中で、とても大切なことに気づかされました。

私は小学生の時から、差別は受けていたけれども、スポーツも得意だし、選挙で選ばれて議長をしたりと、友達からは人気がありました。でもその反動として、私の心の中に、「それくらいできないのか」というような、人を見下す心がいつの間にか宿っていたのです。この「人を見下す心」こそ差別の正体です。あれだけ私を苦しめた差別の心が自分の中にもあり、多くの人を差別してきたんだと気づいた時、悔しくて悔しくて眠れないと同時に、とても落ち込みました。



しかし、「人は変わることができる」ことを学んでいた私は「自分の心の中に、差別する心の癖が宿っているなら、この差別の癖を取り除こう」「変わるんだ」と考えたのです。

あれから数年が経過した今では、意地汚い感情が時々出てきますが、差別する癖は薄らぎ、少しずつ取れてきていると感じています。何よりの証拠に友達が増えてきましたし、「目つきが変わった」と言われるようになりました。

この差別の心が取れた状態を「人間解放」と私たちは呼んでいますが、人間解放された人間は、実にしなやかで温かくなると言われます。私はまだ完全には解放されていませんが、差別の心と死ぬまで戦い続けるつもりです。

人間の心は一つしかありません。ですから他人を差別をする人は、今度は自分を見たとき、その心は自分を差別します。自分を見下す人は、人間を見下すんです。私は自分自身を見下し、差別していたために、部落差別による劣等感に苦しみ、幸せになれなかったということに気づきました。今、私はもう自分を見下したりしません。ですから以前より、幸せを感じるようになっていきますし、これからもたくさん人を愛し、自分を愛したいと思っています。

西光万吉先生が書かれた「水平社宣言」は、日本初の人権宣言だと言われている名文ですが、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で締められています。ある方が先生に「熱」の意味をお尋ねしたところ、「自分に惚れること」と答えられたそうです。この話は、まさしく人間を好きになる、そしてそのことが人間に光を与えるんだと、すーっと私の心になじむように溶け込みました。

私はこの社会から差別はなくせると確信しています。何年かかるか分かりません。100年、200年…長い戦いになると思いますが、皆さんと一緒に、共にこれからも頑張りましょう。

Profile



中山 洋一 さん

1962年福岡県久留米市に生まれる。

1996年に人権バンド「やじろべえ」を結成。全国各地で、500回以上のコンサート活動を経て、2006年にソロ活動を開始。現在は人権啓発や地域活動に携わりながらコンサート活動を行っている。

感染症・難病等をめぐる人権について

難病については、その多くが原因不明で治療法も確立されておらず、生涯にわたって治療を必要とします。また、介護等を要する場合は本人だけでなく、家族の負担も大きいものがあり支援が求められています。今回は看護師でもある熊本県難病相談・支援センター所長の田上和子さんに、その活動についてお話を伺いました。



B 難病支援に取り組まれるきっかけをお聞かせください。

- 2 訪問看護をしている時に、難病である筋萎縮性側索硬化症（ALS）の方と出会ったのですが、だんだん病気が進行して、口から食べることや、自力での歩行ができなくなり、やがて自力での呼吸が不全となるなど、次々と出てくる症状に正面から向き合う姿を目の当たりにして、私も「逃げない」と心を決めたことです。

B 大変な決意ですね。

- 2 「私のライフワークにしよう」と難しく考えるのではなく、この病気が自分の家族だったらと考えました。そうしたらきちんと正面から向き合うことができました。生きることを患者さんと一緒に楽しもうと、したいことを一緒に計画し実行に移していきました。

呼吸器を装着して九州内への日帰りや1泊旅行、大好きな「金子みすず」の生誕地への旅行もしましたよ。

※金子みすず…大正から昭和にかけて活躍した童謡詩人

B 難病支援を通して感じたこと、相談を受けるうえで心がけていることなどをお聞かせください。

- 2 私は幼いとき、リウマチで寝たきりに近い状態の祖母と生活していました。祖母は体は不自由でしたがたくさんの漢字を知っていて、百人一首をそらんじていました。今は、熊本県難病相談・支援センターで相談業務をしていますが、病気や障がいに関係なく、まわりの人に感動を与えることができる方がたくさんいます。病気のあるなしではなく、いかに自分らしく目的を持って生きていくかが問われているのだと感じています。

また相談を受ける際には、まず相談者の心に寄り添うこと、そして話をきちんと受けとめることが支援の第一歩だと考えています。そのうえで、仲間づくりをしながらその人にできることを、一緒に探していくことが大切だと思います。

これからも難病相談・支援センターが、相談される方の心のよりどころになれるように努力していきたいと思っています。

熊本県難病相談・支援センター

- 受付時間 9:00～16:00 土・日・祝日は休み
住 所 〒862-0901 熊本市東町4丁目11-1 熊本県健康センター3階
電 話 096-331-0555
F A X 096-369-3080
Eメール nanbyo-0555@extra.ocn.ne.jp
ホームページ <http://kumanan.fc2web.com/>



図書・ビデオ等を貸出します

人権センターには 1,045 冊の図書と 358 本のビデオが揃っています。センター内で自由に御覧いただくとともに無料貸出しも行っています。

また、啓発パネルの無料貸出しも行っていますので、ぜひ御利用ください。

H20 年度ビデオ貸出しベスト3

1 人権と向きあう ～違いを認めあうために～



違いという言葉
をキーワードにして
作品を展開。当事者の
言葉で観る人の心に訴え、
「違っていいんだよ、そのま
までいいんだよ」と認め合
いに尊重する社会、職場を
めざす作品。

2 人権感覚のアンテナって？ ～人権侵害・差別がみえてくる～



必要なのは「知る
こと 見ること
考えること」。
何気なく悪気なく、結果、
人を苦しめてしまうことが
あります。日常の意識や行
動を描き、問題提起や気づ
きを促す作品。

3 人権を行動する ～その時あなたはどうしますか～



3つのケースを設定し、
観る人への行動するかの分
岐点を提示。その時あなた
はどうするかを一緒に考え
てみませんか。巻末には自
分自身を振り返るための
簡単なチェックリストもあ
ります。

新着図書のお知らせ

- 「ボロを着た王子様」…………… 村崎太郎(著)
- 「とことん！ 部落問題」…………… 角岡伸彦(著)
- 『インターネットと人権を考える』 ネット社会を生き抜くために」………… (社)部落解放・人権研究所(編)
- 「部落史研究からの発信 第1巻 前近代編」…………… 寺木伸明・中尾健次(編著)
- 「わたし、男子校出身です」…………… 椿姫彩菜(著)
- 「学校が元気になるファシリテーター入門講座」…………… ちょんせいこ(著)
- 「私たちは、性犯罪被害者です」…………… キャロライン・リーマン(著)
- まんが「クラスメイトは外国人」…………… 「外国につながる子どもたちの物語」編集委員会(編)

新しい貸出し用啓発パネルができました

「笑顔とともに～みんなに広がるころ～」

平成 20 年度に実施した人権メッセージ「あなたのひとこと」募集事業への応募作品 3,289 点の中から選定した 20 作品をもとに作成したパネルです。(B3判横 10 枚1セット)

「気づいてください。一人ひとりに大切なこと。」

日常でありがちな場面を題材に、気づくことの大切さを訴えます。(B2判縦、3枚1セット)

図書・ビデオ、啓発パネル一覧を、人権センターホームページに掲載していますので、ぜひ御覧ください。

Yee+zžh h hžacVWŹ\ f ^R ^` e` ž[aždZeVž[Z_ \V_ ž

がんばってます！

～人権フェスタ in 城南～

城南町では、より多くの人々に、人権問題にふれ、自分のこととして考えてもらうために、毎年12月の人権週間に合わせ「人権フェスタ in 城南」を開催しています。

講演会や映画上映の他、小中学校や婦人会・P T A・福祉施設・城南町フレンドシップクラブ等の人権劇や発表等、町の人権教育推進協議会の意見をいただきながら、地域の人々の心をつなぎ、気持ちの通い合う企画をめざしています。町内の社会教育団体の協力も大きく、発表者としての参加の輪が広がっています。

また、多くの方に見ていただくために、当日だけではなく、フェスタの前後2週間、会場口ビーに、町内小中学生から広く募集した標語や作文・絵画等の人権作品を展示しています。さらに平成19年度からは、県との共催で「人権メッセージ募集事業」を実施し、フェスタまでの1週間設置する人権メッセージボードには、毎年たくさんの温かいメッセージが寄せられています。

これからも、多くの町民の方が参加できる「人権フェスタ in 城南」を開催し、皆さんに「人権」について考えていただきたいと思っています。

■城南町フレンドシップクラブ

町内在住者を中心とした、国際交流を行うボランティア団体。



下益城城南中学校P T Aによる人権劇「心のキャッチボール」

人権に関する相談をお受けしています

熊本県人権センターでは、相談員が面接や電話による人権に関する相談をお受けし、助言や情報提供を行っています（相談は無料。プライバシーは守ります）。

相談時間 9：00～12：00 / 13：00～16：00

下記の相談専用電話までご連絡ください。

熊本県環境生活部人権同和政策課（熊本県人権センター）

住所 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号（熊本県庁行政棟新館2階）

開館時間 8：30～17：30

休館日 土曜・日曜・祝日・年末年始

電話（直通）096-333-2299（相談専用）096-384-5822

F A X 096-383-1206

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/jinken/>

電子メール jinken@pref.kumamoto.lg.jp

相手を思いやる気持ちの
あたたかさ、やさしさを伝えます。



熊本県人権啓発
マスコットキャラクター
「コッコロ」